

ご受講前にご確認ください

- ◆2025年度講義動画は、2024年のアーカイブ配信です
- 講義内で「昨年・今年・来年」「最新」などの表現がある場合は、2024年時点であることをご留意ください。
- 団体名、講師の所属等も、2024年当時のものです。
- **一部の講義動画には、昨年度からの修正・差し替えがあります。変更の有無は次のスライドでご提示します。**

アーカイブ配信の補足・変更点

この講義テーマには、2024年度からの変更点はありません。

2025年度こども家庭庁委託事業

不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修

医療従事者・自治体関係者プログラム

自治体における不妊症ネットワーク事業の実際

1. 専門職による支援

医療法人産育会堀病院

岩田 真由美

専門職による支援

医療法人産育会堀病院

岩田 真由美

目次 内容

1. 神奈川県不妊不育専門相談センターの概要
2. 自治体の相談の特性
3. 実際の相談
4. 相談員の役割
5. 連携のために

I 神奈川県不妊不育専門相談センターの概要

I 事業の目的

子どもを望んでいる不妊・不育に悩む県民に対して、専門スタッフによる治療等に関する相談を行い、相談者が個々の状況に応じた自己決定ができるよう支援する。

2 事業の内容

事業開始 平成16年度（平成16年10月）不妊相談センターを茅ヶ崎保健福祉事務所内に開設

平成24年度（平成24年 4月）不妊・不育専門相談センターに改名

平成29年度 平塚保健福祉事務所へ移設

令和4年度 健康増進課へ移設

・設置場所 神奈川県庁内会議室

・相談方法 午前：助産師による電話相談（予約不要）

午後：医師等による ZOOM 又は対面による相談（予約制 1回 30分程度）月2～3回 計27回開設

・専門スタッフ 助産師 医師等による相談（婦人科 20回・泌尿器科2回・臨床心理士5回）

※ 助産師は3名が交代制、医師は、神奈川県産科婦人科医会、神奈川県泌尿器科医会の協力を得ている。



神奈川県

不妊・不育専門相談センター

あなたの疑問や悩みを相談してみませんか

- 私たちって、不妊症？どんな治療法があるの？
- 不育症の検査って？
- これからの治療をどうしよう…
- 夫婦で意見が合わない
- 流産や死産を経験した気持ちを聞いて欲しい

相談無料



専門の医師・臨床心理士・助産師があなたの相談に応じます

婦人科医師による面接相談
(オンラインまたは会場)

- ・ 相談日の午後2時～4時
- ・ 事前予約制

泌尿器科医師による面接相談
(オンライン)

- ・ 男性不妊相談
- ・ 相談日の午前10時～12時
- ・ 事前予約制

臨床心理士による面接相談 (オンラインまたは会場)

- ・ 相談日の午後2時～4時
- ・ 事前予約制

助産師による電話相談 045-212-1052 (※相談日のみ)

- ・ 相談日の午前9時～11時30分
- ・ 予約不要

相談日・予約方法等

神奈川県ホームページをご確認ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f851>



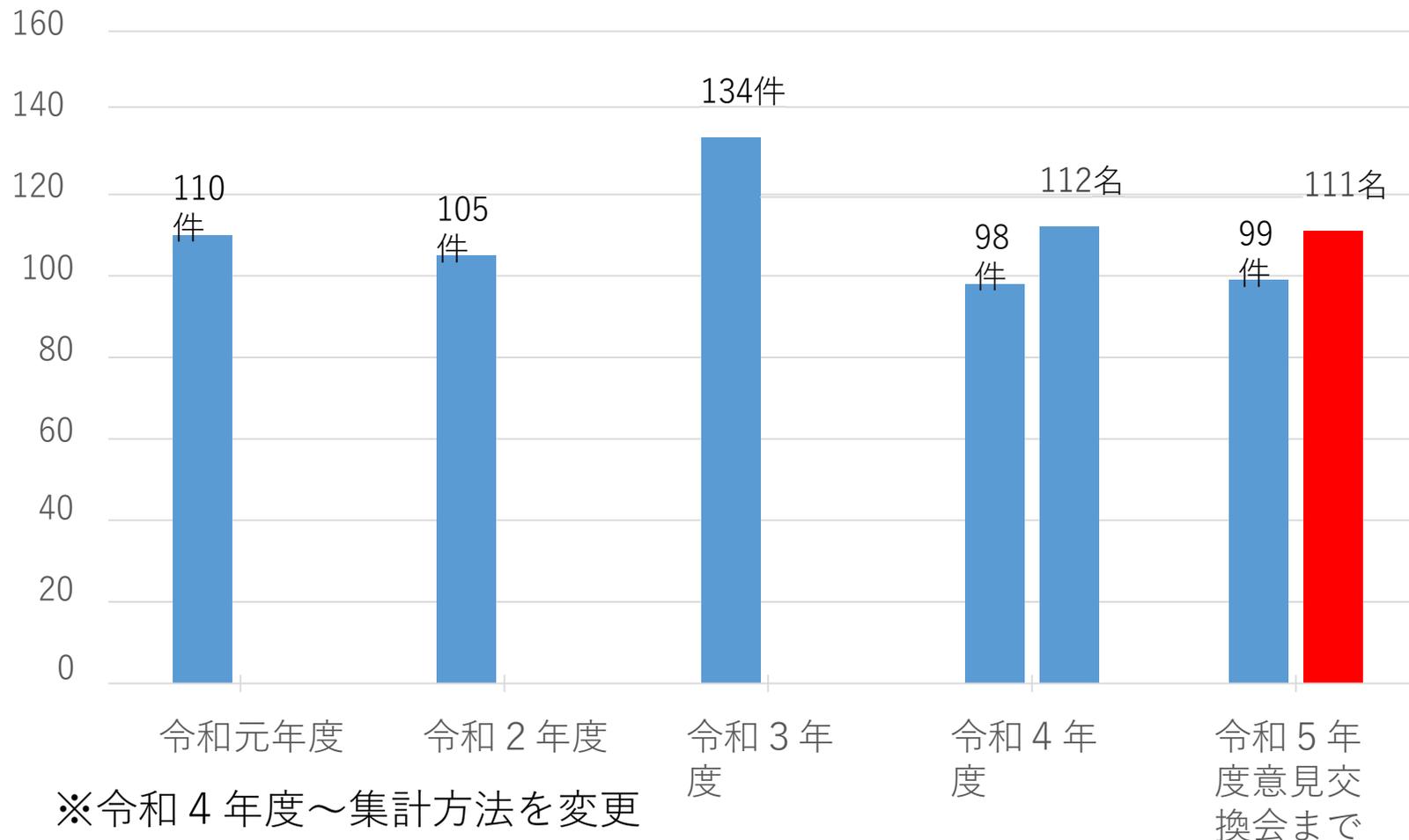
対応	曜日	時間	相談員	方法
電話相談	水曜・木曜 金曜	9時～11時30分	助産師	電話
面接相談	水曜・木曜 金曜	14時～16時 1回30分程度	婦人科医師	来所 オンライン
	土曜2回/ 年	1回30分程度 4枠	泌尿器科医 (男性不妊)	オンライン
心理相談	水曜・木曜 金曜	14時～16時 1回40分 3枠	臨床心理士	来所 オンライン

【問合せ・予約先】

神奈川県健康増進課母子保健グループ 045-210-4786
〒231-8588 横浜市中区日本大通1

過去5年間の実績（令和元年度～令和5年度）

令和5年度は相談実数99件※、相談人数111名



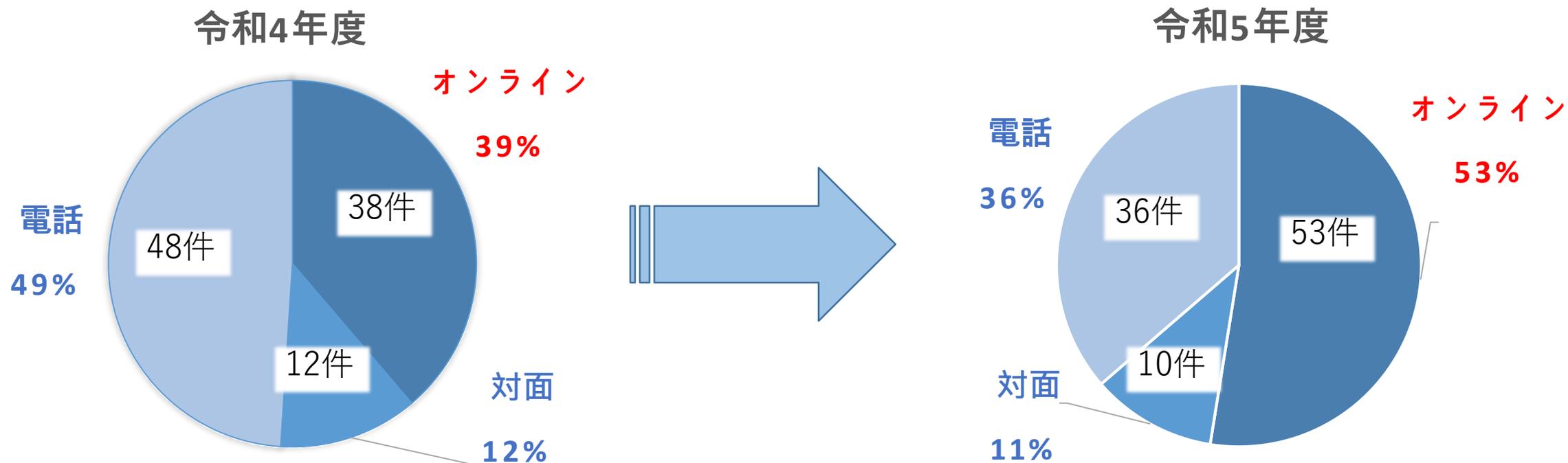
事業実績

相談方法・相談担当職種・相談者の内訳

年度	相談方法	相談件数 (人数)	相談担当職種				相談者			
			婦人 科医師	泌尿 器科医師	臨床心理士	助産師	本人	配偶者	本人と配偶者	その他
令和 5年度	オンライン	56(64)	44	4	8	0	45	3	8	0
	対面	11(16)	10	0	1	0	6	0	5	0
	電話	36(36)	0	0	0	36	33	3	0	0
	計	103(116)	47	4	9	36	84	6	13	0
令和 4年度	オンライン	38(50)	27	5	6	0	26	1	10	1
	対面	12(14)	12	0	0	0	10	0	2	0
	電話	48(48)	1	0	0	47	38	8	0	2
	計	98(112)	40	5	6	47	75	9	11	3
令和 3年度	オンライン	(45)	28	11	6	0	* オンライン相談が45人から64人へと増加、一方助産師の電話相談は58件から36件に減少している。			
	対面	(28)	21	0	7	0				
	電話	(61)	3	0	0	58				
	計	(134)	52	11	13	58				

相談方法の変化

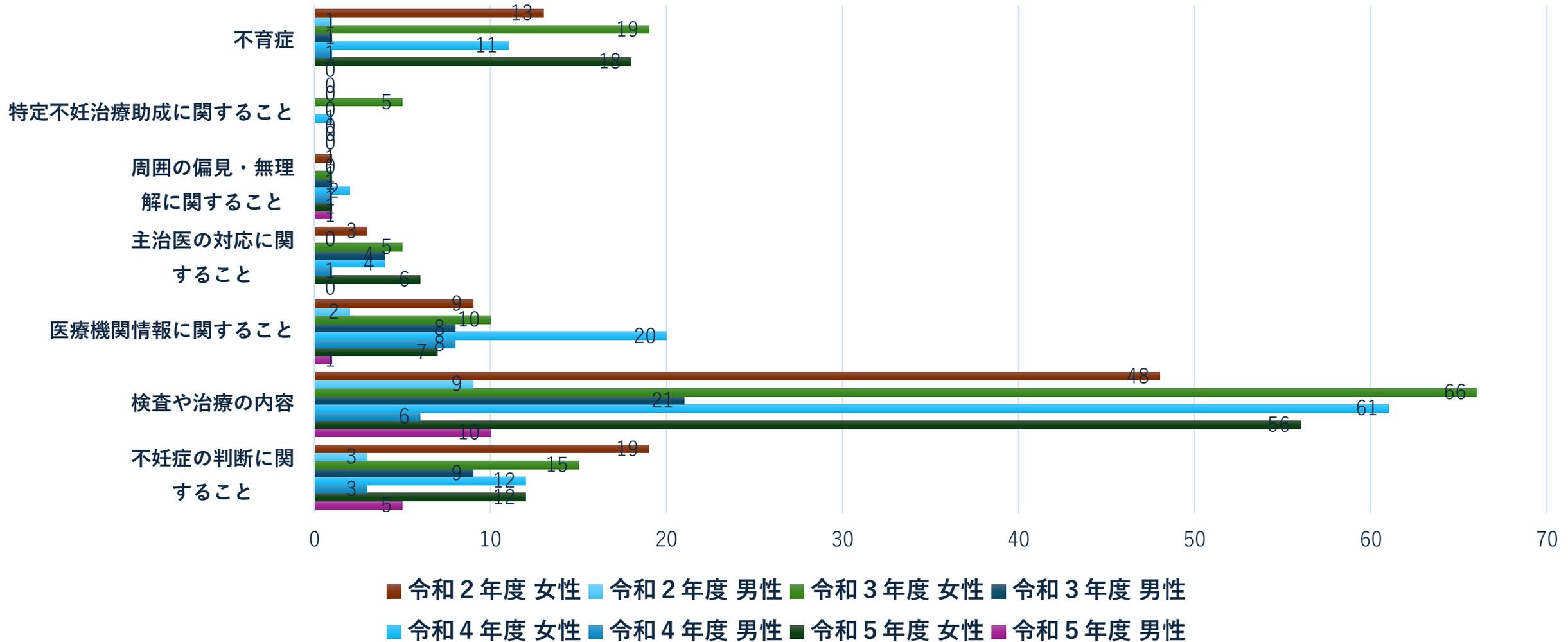
令和2年度よりオンライン相談開始
オンライン相談の割合が増加している一方で、対面相談も一定数あり
令和5年度はオンライン相談が大幅に増加したが、電話相談が減少
電話相談のうち、オンラインまたは対面相談にいたる相談もある



(3) 主な相談内容と件数（延数）

相談内容	令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
不妊症の判断に関する こと	5	12	3	12	9	15	3	19
検査や治療の内容	10	56	6	61	21	66	9	48
医療機関情報に関 すること	1	7	8	20	8	10	2	9
主治医の対応に関 すること	0	6	1	4	4	5	0	3
周囲の偏見・無理 解に関する事 こと	1	1	1	2	1	1	0	1
特定不妊治療助成 に関する事 こと	0	0	0	1	0	5	0	0
不育症	0	18	1	11	1	19	1	13
その他	4	36	12	41	18	45	7	43
合計	21	157	32	152	62	166	22	136

主な相談内容と件数



2 自治体の相談の特性

- 1 (原則として) 単発であること
→相談者のニーズを捉えて、その場でできる範囲でそのニーズに応えることが求められる
- 2 無料であること
→アクセスしやすい、相談は多岐にわたる
- 3 公的機関が運営母体であること
→公平性・信頼性が期待されている

3 実際の相談

午前：電話相談 所要時間10分～1時間

①相談者の聞きたいことを会話の中から整理し、情報提供し、相談に応じる

②さらに専門的な内容であれば、当センターの専門医や臨床心理士の相談に繋ぐ。

医療機関（男性不妊専門医や不育症検査対応施設など）の情報提供をすることもあり

相談者には匿名制、個人情報遵守について説明

少しでも安心して話ができるように丁寧な言葉がけをする

午後：医師、臨床心理士の面談に同席（オンライン、来所）

相談終了後、助産師、医師、県担当者とはカンファレンスにより

情報共有と対応の振り返り

報告書記載

相談内容

病院に行く前の段階から終わりの頃など様々で多岐にわたる

主な内容

- 1) 治療方針・治療法とその選択、治療に関すること
不妊症かどうか 病院に行く時期やタイミング
- 2) 気持ちや人との関係に関する悩み
主治医とのコミュニケーション／不信感など
夫婦のコミュニケーション／周囲からの不理解について
- 3) とにかく話をしたい、聞いて欲しい
結果が出ないつらさ／疲れてしまった／そろそろ潮時だと思うなど
- 4) 当事者ではない（家族など）が相談したい
実母より娘についての相談 妻より夫についての相談
夫より妻についての相談

5) 男性不妊 性交ができない／精子が少ないと言われた／妻との関係性

6) 繰り返す流産／死産

流産、死産 不育症の検査／遺伝について

7) 不妊治療の終焉に関すること

そろそろ終わりにした方が良いか、治療のやめ時

4 相談員の役割

- 1 正確な情報提供
- 2 意思決定支援（自己決定ができるように関わる）

意思決定支援のためには、その人に必要な情報を分かりやすく提供する。

- ・ 相談者の聞きたいことやニーズに合った情報の提供と相談し易い安心できる環境づくり
- ・ 納得して治療をするためには、
検査や治療に関すること（目的、方法、注意点、成績（流産率、妊娠率など）、その他の選択肢など）医学的内容の説明
質問の内容に応じて、専門医療機関情報提供、その他専門職（心理士や地域の保健師など）に情報提供して繋ぐ。
またこれから起こりうる精神的変化に関する情報についても提供する。

4 相談員の役割

不妊治療は自分の意思で行う治療であって、子どもを産む産まないについて自分たちで決める権利がある、リプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康と権利の関する概念）を説明することも必要

意思決定をする時、
【自分が大切にしている事】を、
【自分達の価値観】で、
【自分に主体性がある、自分らしい選択】
が出来るように支援。

相談員の援助の方法

1) 安心して話せる場を作る。

年齢的な事や、夫や親との意見の違い、周囲の期待、子どものリスクやまた命についてなど、本人が抱える様々な思いを、聴くこと。まずは安心して話ができるよう環境を整え、信頼関係を得られるような温かい言葉掛けや態度は、相談者に「話ができる場」として認識されるために必要。

2) 相手の気持ちに寄り添う対話をする。

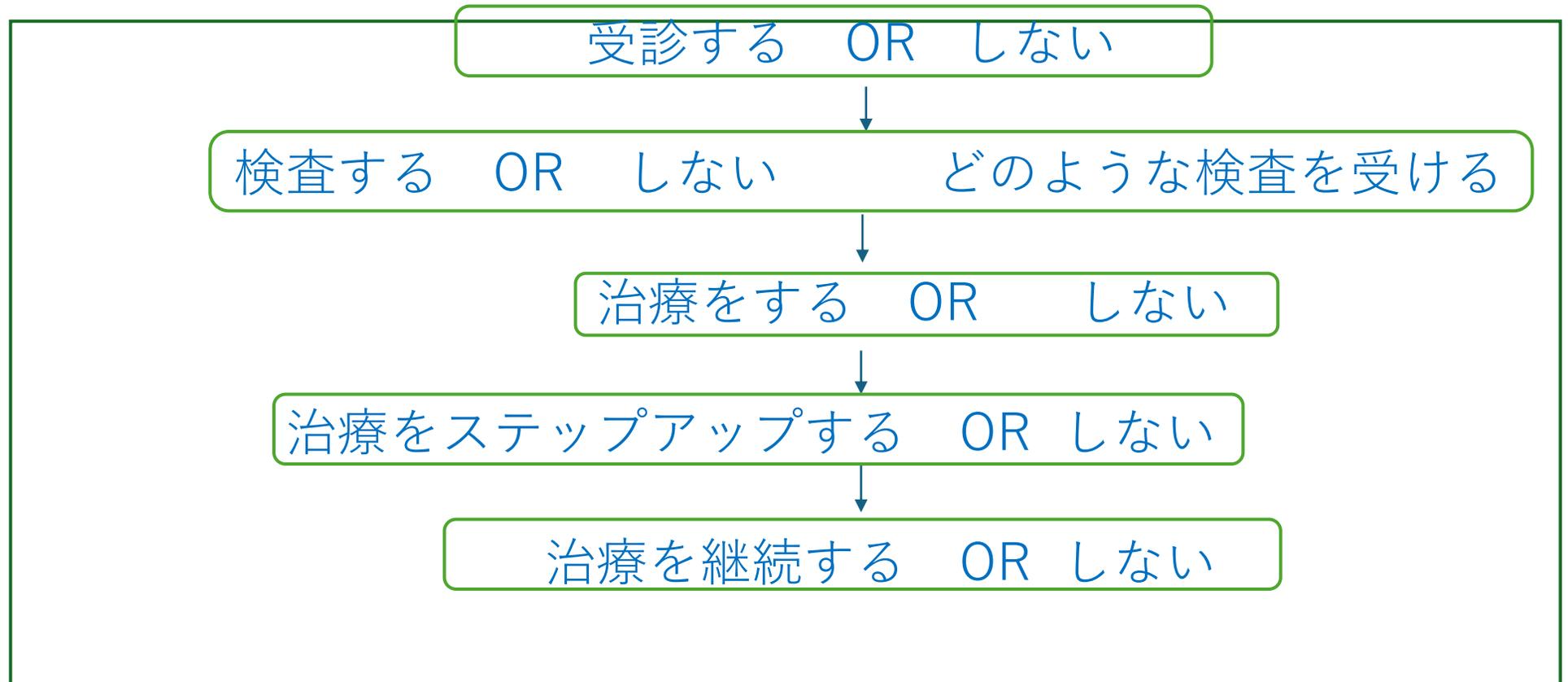
相談者が思いを話せるよう環境を整え、相談者の受け止めを確認しながら会話、気持ちに寄り添うこと。

相談者をありのままに受け止める。共感的理解をする。

意思決定の支援

意思決定の流れ

不妊治療は意思決定の連続



**不妊治療には多くの自己決定を求められる場面がある
支援者は常に対象者の立場から、その自己決定を支えていく。**

①受診行動の決定

「子どもが欲しいができないのはなぜか？」 「自分は不妊かもしれない」 受診行動までに様々な葛藤があることを踏まえて関わる。

不妊の定義を説明しながら、男女に原因が半々であること、年齢的なことや卵子の老化、妊娠の仕組み、プレコンセプションケアについて情報提供

本人が不妊治療を始めると決めている場合は、年齢的なことも考慮して早めの受診を促します

初めて専門職に相談する、初めに相談に乗る場所の役割

電話相談では、本人の話したくないことは話さなくて良い

②検査・治療に関する決定

「どのような検査・治療を受けるのか、受けない」

「医師に聞けなかった、どうしたら良いか」

説明を加える、わからないことは医師に質問して良いこと、納得して治療を受けるために必要であることをお伝え、場合によっては治療施設を変えてみても良いことなどお伝えします。

助産師の相談範囲を越える場合は、専門医の相談につなぎます。

エビデンスに基づいた情報の解釈の仕方も含めた適切な情報の提供と相談

③治療をやめることの決定

傾聴、今まで歩んできた道や決定に対して敬意を持って接し、それを支持する。精神的な支援を行うとともに、場合によって心理カウンセラーと連携する。

相談者にとって意味のある治療の継続、終焉が迎えられ、子どものいない人生も肯定的に受け入れられることが出来るように、自分達の治療の意味を見出すことが出来るようになる。

相談員の援助の方法

3) 繰り返す流産、また死産の方からの相談：不安やうつ症状強い場合があります

- ・ **相談に来られたことに感謝**、本人のご様子、表情や声のトーン、仕草や緊張感など、状況を伺い知りながら、思いや辛さ、その体験について本人のペースで話しが出来るようにする。本人の受け止めを確認、**共感し傾聴する、支持的関り**
- ・ 眠れない、食べられない、など身体症状やうつ症状などの精神的な状態を把握し場合によって**心理カウンセリングや精神科、心療内科受診など医療機関に連携**する。

抑うつや不安を持って相談に訪れる多くの不育症女性の中から、精神的な治療を優先すべき症例を見逃さないことが重要

不育症相談対応マニュアル 令和3年3月31日「不育症管理に関する提言」改訂委員会編

- ・ 産科医療機関において正確な医療情報の提供や、検査結果の説明がされているか、また次の妊娠に向けて、不育症の検査を受けるよう勧め、**不育検査の対応可能な医療機関や専門医の紹介**をする。今後どうしたら良いか、一緒に考え、必要に応じてプレコンセプションケアを行う。

- ・ 同じ体験をした**当事者の会**について、**希望があれば本人のタイミングで参加できる**よう**情報提供**をする。メリット、デメリットもお伝えする。
- ・ 悲嘆の過程が長期化しているような場合など、いつでも相談出来ることをお伝えし、支持的に寄り添い支援する。
- ・ **夫婦や家族の精神的ケア**を考慮し、場合によっては夫婦での相談を勧める。

相談員の自分が大切にしていること

① 夫婦、カップルが目標に向かって取り組んでいることに、人生の中で意味を感じることができる。

相手が話す言葉を傾聴して、話の意味を推測し、大切にしているもの、価値観、信念、ライフスタイルについて、敬意を持って聴き、本当に言いたい事を話せるように会話する。

・ 困難な状況に、2人が工夫し取り組んでいるということを共有するように会話する。

「そのような辛い状況の中、2人で頑張ってくられたのですね。」 肯定的な側面を返す。

・ 敢えて自分のための時間をとる。自分らしい時間を確保する趣味に時間を割くなど（QOLや満足度を高めるためのこと）を勧め**自己尊重を上げるように勧める**。

② ポジティブにストレスへの対処法をとることをすすめる

・ 休息する、睡眠や栄養、運動、リラックス法など。バランスを整える。

・ 1人で立ち向かわない、周囲からのサポート・理解者を増やす。

相談出来る場所があることを伝える。頑張りすぎず助けを求められるようにする。

*相談者が本当に言いたいこと、相談者が経験していることやその意味づけを話の中から抽出して、それを対象者に返す。

相談者には、自己解決する力がある。相手の自律性や回復力に委ねる。

あなたはかけがえのない存在
(自己尊重を高められるように支える)

主体は自分

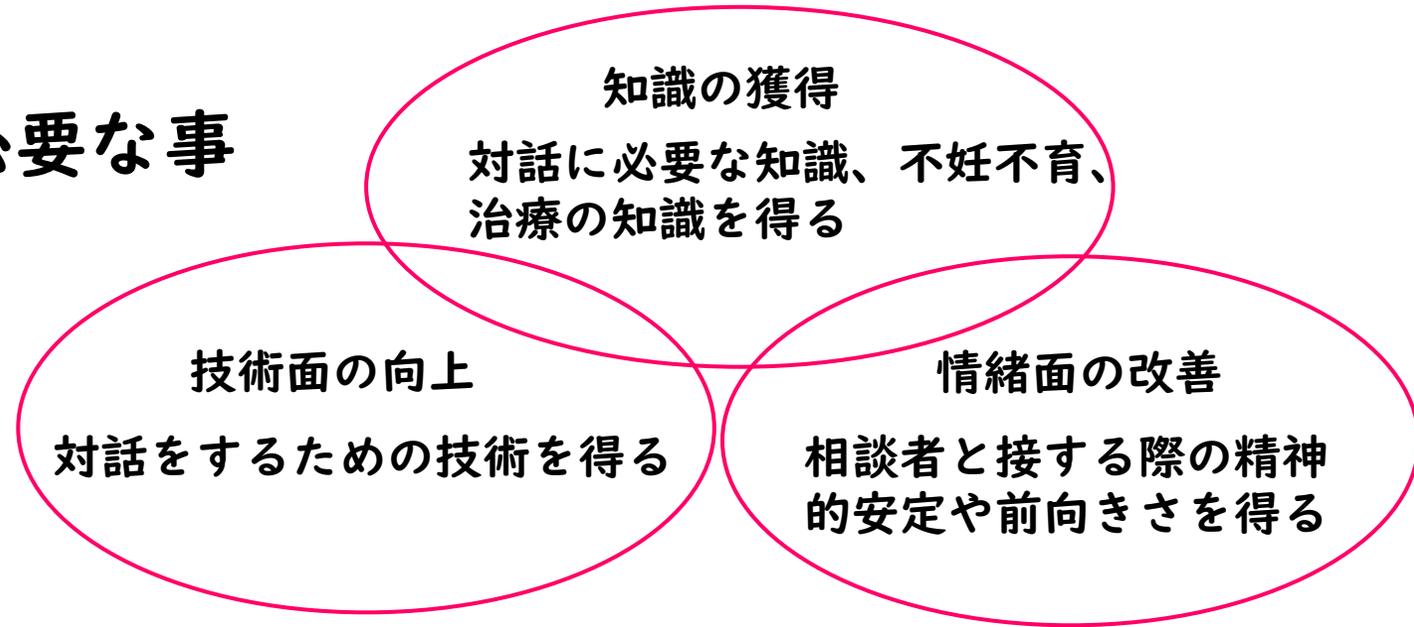
妊娠する、しないに関わらず、
全ての女性の生き方に寄り添い支援する

相談員に必要なこと

- 対象者と援助者が目標を共有し、価値観を承認し合いながら物事を進める。
- 対象者を尊重する医療者の基本的な姿勢
- 対象者の個性や主体性に配慮する。
- 対象者には、めざすべき価値観、信念、ライフスタイルがある

- 過剰に対象者の自己決定・自己責任を強調するわけではない。

私たちが専門性を保つために必要な事



5連携づくり



助産師の相談員が行う連携

- 助産師の相談から専門医、心理士、地域の保健師へ繋ぐ
- 様々な相談窓口を活用する
(健康相談 医師等による専門相談 プレコンセプション相談 不妊不育相談 妊娠SOS神奈川)
- ピアサポート、医療機関（不妊不育、男性不妊専門医、出生前検査、遺伝相談対応施設など）情報提供

相談員としての課題

- 相談員の質の向上のため、自己学習と自己研鑽
自治体主催の相談員の研修（1回・年）
不妊症・不育症ピアサポーター研修受講 交流会で受講生同士が繋がり活動を広げる

終わりに

- 不妊不育の対象者の特性を理解して、その人、またはカップルが求めるニーズが何か、主訴に応じた対応を工夫する
- 幅広い相談に丁寧に対応するために、他の職種と連携することが必要

- **不妊に悩む女性への看護**

女性に寄り添う看護シリーズ

佐藤孝道メディカ出版

- **不妊治療と仕事の両立 厚生労働省**

- **「不妊症及びひ不育症における相談支援体制の現状及び充実に向けた調査研究」
研究会**

- **助産師基礎教育テキスト第2巻 2014年版 女性の健康とケア 吉沢豊予子**

- **周産期医学 2021年4月 vol.51No4 周産期の周辺を強化する 習慣流産と不育症**

- **自治体担当者のための不妊専門相談事業推進のための手引き**

2025年度こども家庭庁委託事業

不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修

医療従事者・自治体関係者プログラム

自治体における不妊症ネットワーク事業の実際

2. ピアサポーターによる支援

一般社団法人埼玉県助産師会

高松 京子

不妊・不育症に関する電話相談

一般社団法人埼玉県助産師会の取り組み

電話相談員 高松京子
(助産師・不妊相談士・社会福祉士)

埼玉県助産師会電話相談

平成8年

日本助産師会が全国の助産師会に「子育て支援センター 電話相談」の設置を呼びかけた。手上げし、携帯電話を購入、会として相談業務を開始

平成18年～

会員向け学習会の実施、電話相談を会員の持ち回りとする

平成21年～

埼玉県助産師会の事務所設置
相談員を置き、有償で電話相談を開始

無料 電話相談

ひとりで悩まず
一緒に考えてみませんか？



離乳食を食べてくれない…

母乳は足りてるかしら？

ミルクはどれだけあげていいの？

夜泣き…泣き止まない

上の子の赤ちゃん返りはどうしたらいいの？

一般社団法人 埼玉県助産師会 子育て・女性健康支援センター

電話相談 **048-799-3613**
月・水・金 10:00～15:00

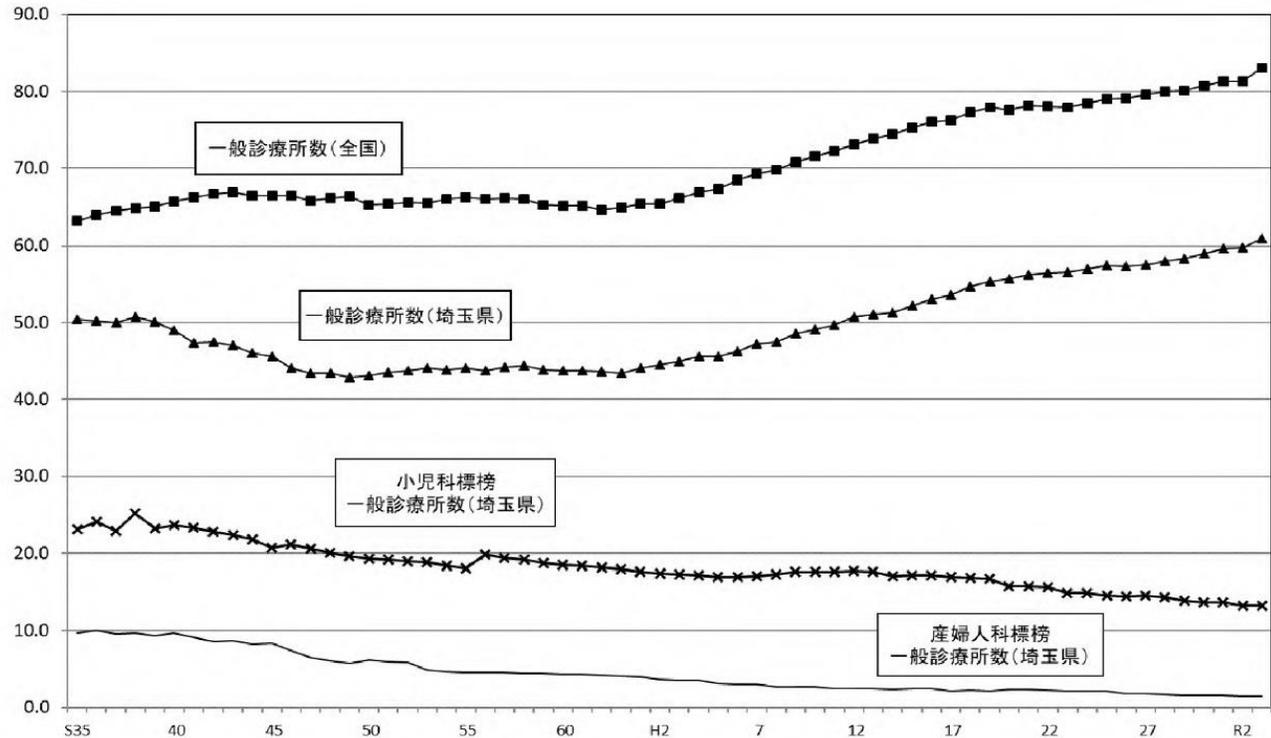
埼玉県助産師会と不妊相談の流れ

- 平成18年4月～ **第2不妊専門相談センター事業**
個人面接相談3~6回・集い3回~5回/年
- 平成21年4月～ **女性健康支援センター事業**（不妊相談含む電話相談事業）
○ ~平成23年6月
- 平成24年4月～ **不妊専門相談センター（電話相談）事業**
- 平成26年4月～ **不妊・不育症・妊娠サポートダイヤル事業**
- 平成27年8月 「願う時にコウノトリは来ますか」冊子協力
- 平成28年～ 埼玉県健康長寿課事業 不妊啓発の講師派遣～
埼玉県×企業（妊娠・不妊に関する県民公開講座講師派遣）
- 平成29年4月～ 相談時間の延長（土曜・夜間）
- 令和3年 不妊・不育症ピアサポーター等の養成研修広報啓発事業参加
- 令和5年4月～ **プレコンセプションケア相談センター埼玉（ふれたま）事業**

表－4 一般診療所数の年次推移

		S35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17	22	27	29	30	R元	2	3	
埼玉	施設数	1 223	1 478	1 750	2 051	2 383	2 566	2 849	3 188	3 525	3 778	4 055	4 180	4 261	4 328	4 378	4 383	4 470	
	人口10万対	50.4	49.0	45.6	43.1	44.1	43.8	44.5	47.2	50.8	53.6	56.4	57.5	58.3	59.0	59.6	59.7	60.9	
	小児科 標榜	施設数	561	713	799	929	978	1 084	1 115	1 156	1 231	1 200	1 130	1 049	1 014	1 007	1 004	973	972
		人口10万対	23.1	23.6	20.7	19.3	18.0	18.5	17.4	17.1	17.7	17.0	15.7	14.6	13.9	13.7	13.7	13.2	13.2
	産婦人科 標榜	施設数	237	294	323	298	246	256	235	203	175	155	162	126	120	118	116	111	111
		人口10万対	9.7	9.8	8.4	6.2	4.5	4.4	3.7	3.0	2.5	2.2	2.3	1.8	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5
全国	施設数	59 008	64 524	68 997	73 114	77 611	78 927	80 852	87 069	92 824	97 442	99 824	100 995	101 471	102 105	102 616	102 612	104 292	
	人口10万対	63.2	65.7	66.5	65.3	66.3	65.2	65.4	69.3	73.1	76.3	78.0	79.5	80.1	80.8	81.3	81.3	83.1	

図－8 人口10万対一般診療所数の年次推移



埼玉県から埼玉県助産師会への委託事業

(令和6年4月現在)

母体・新生児搬送
コーディネーター事業
(埼玉県及び県医師会委託)

電話相談事業
(プレコンセプションケア相談
センター【ふれたま】)

思春期保健に関する事業
(プレコンセプション啓発事業)

学校への性教育講師派遣
養護教諭や自治体職員への
研修会の実施。

不妊治療・不育症・プレコンセプションケア (思春期の健康) に関する県の相談窓口

プレセプションケア
相談センター埼玉
【ふれたま】
(助産師による電話相談)

月・金 10時～15時
第1～4土 11時～15時
16時～19時

不妊専門相談センター
(専門医による面接相談)

不妊症・不育症等
ピアサポートセンター
【ふわり】
経験者による電話/面接相談)

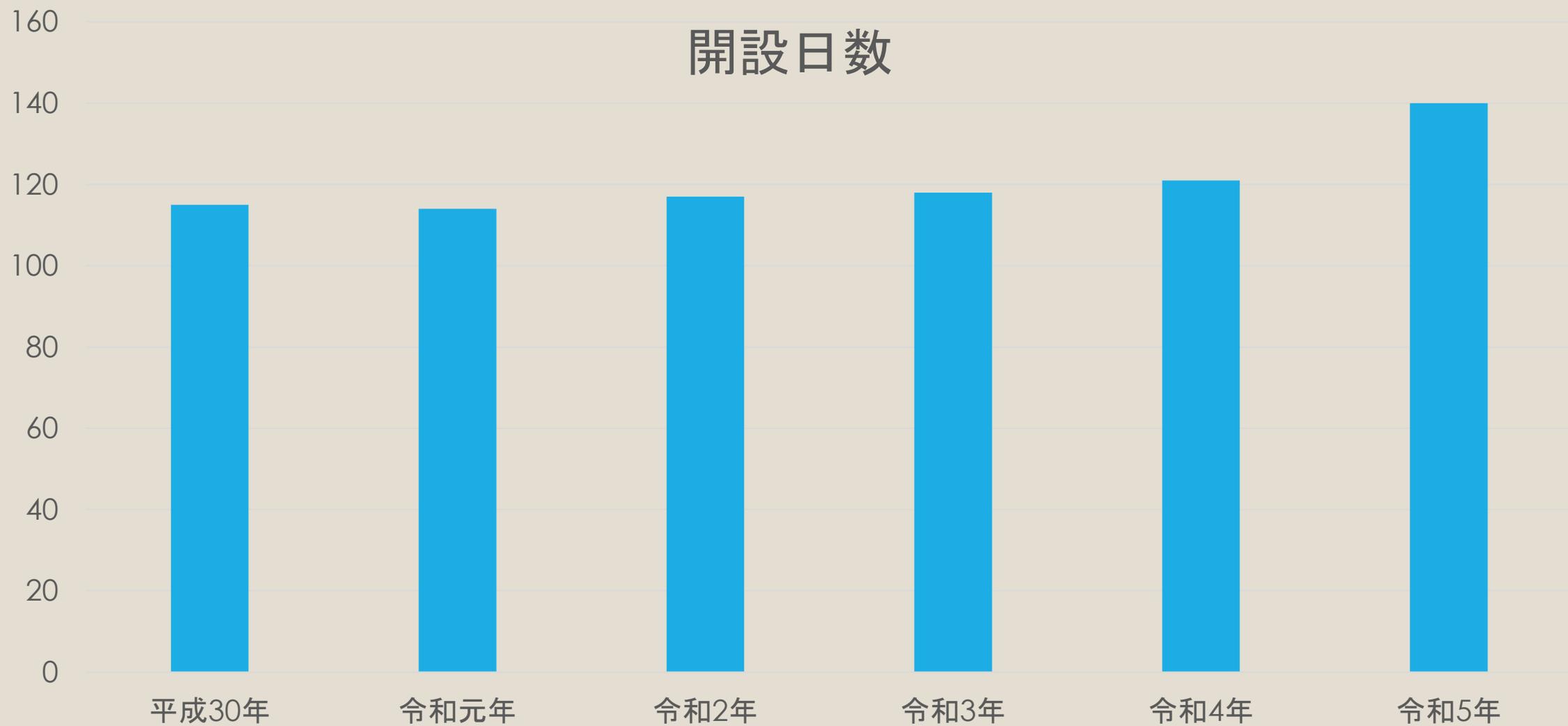
県内の各保健所

埼玉県不妊症・不育症支援ネットワーク 事業連携会議

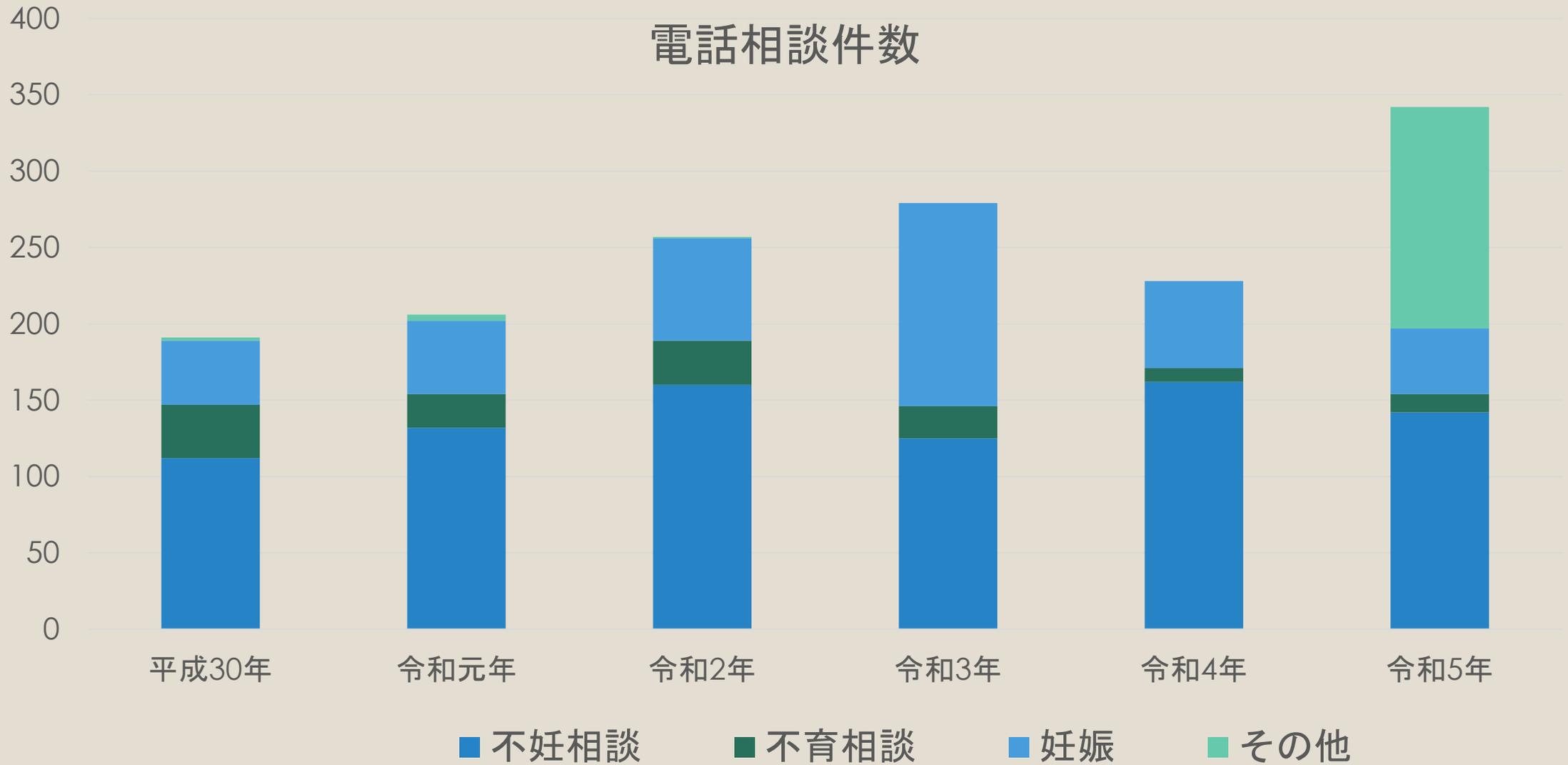
目的

- ①不妊症や不育症、流産や死産等で悩む県民への心理社会的支援やピア・サポート推進のため、関係機関の連携体制を構築する。
- ②流産、死産を含む不育症や不妊症について、治療の現状や相談支援などに関する情報共有、課題抽出および意見交換等を行う。
- ③その他、支援に必要な事項を検討する。

開設日数



電話相談件数



相談区分

不妊・不育：

1医療情報

2治療そのものの悩み

3治療以外の悩み

4助成金

5その他(コロナ)

1 医療情報	
1	検査
2	薬
3	人工授精（A I H）
4	人工授精（A I D）
5	体外授精・顕微授精
6	男性不妊
7	代理母・卵提供
8	病院情報
9	習慣（性）流産・不育症
10	セックス
11	月経・基礎体温など
12	内膜症・筋腫など
13	その他

2 治療の悩み	
1	不妊への不安
2	治療への迷い
3	病院への不満
4	費用
5	仕事との両立
6	その他

3 治療以外の悩み	
1	周囲との人間関係
2	夫とのこと
3	自分自身のこと
4	妊娠・出産・育児
5	養子
6	子どものいない人生
7	その他 (コロナ)

妊 娠

：1医療情報

2検査・健診の悩み

3身体の悩み

4ジカウイルス感染症

5その他（コロナ）

プレコン

：1避妊 ・ 2LGBTQ ・ 3体重 ・ 4喫煙 ・ 5飲酒 ・ 6違法薬物 ・ 7ストレス ・ 8性感染症

9月経 10性に関すること ・ 11その他

今後の課題

「ふれたま」という名称変更

➡不妊・不育症というワードから検索しにくくなる。

○保険適応化

➡医療機関に受診がしやすくなった。
治療期間を決めることができる。

○医療を離れた後

➡継続的な支援が必要な人

まとめ

- 特色を生かす
- 不妊・不育は繋がりにくいこと
- 切れ目ない支援は産めない人にも必要
- 安全が確保できる場の提供

2025年度こども家庭庁委託事業

不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修

医療従事者・自治体関係者プログラム

自治体における不妊症ネットワーク事業の実際

3. 里親養子縁組に係る支援

内田クリニック

永島 百合子

B.医療従事者プログラム

7.自治体における不妊症ネットワーク事業の実際

3.里親・養子縁組に係る支援

内田クリニック

不妊症看護認定看護師 永島百合子

すべての不妊カップルにある 「家族をつくる」ための三つの選択肢

- ①不妊を治療をする：不妊治療にチャレンジ！
- ②子どもを育てる親になる：～里親・養親になる選択～
- ③自然にゆだねる：「子どものいない夫婦」という家族をつくる

ここにあるすべての選択肢の中からあなたらしい家族を見つけてください



<カップル>と<子ども>をつなぐ
ファミリー・aim・パスポート (FaP)
家族のサポート・ガイドブックin島根 より

3つの選択肢情報が、すべて提示されているB5サイズの冊子
作成者：心理カウンセラー荒木晃子（立命館大学客員研究員）
発行：立命館人間科学研究所

日本の不妊治療施設における里親・養子縁組の 情報提供の現状

- ◆不妊カップルは、不妊治療を開始する前に、存在するすべての選択肢（治療以外の選択肢として、里親・養子縁組も含まれる）について理解し、納得して治療をスタートする事が望ましい。しかし日本の不妊治療施設では、まだ里親・養子縁組の情報提供を行っている施設が少ないのが現状である。

⇒ **要因**：医療者の「里親制度」に関する知識、情報不足

情報提供を行なう時期、方法について定まったものがない

- ◆アメリカでは、「患者の知る権利」として、治療前のコンサルテーションにおいてそれぞれの治療にかかる費用や期間、妊娠～出産に至る確率と併せて、養子縁組や里親といった制度に関する情報提供が既に行われている。
- ◆ESHRE（ヨーロッパ生殖医学学会）においても、医師や他の医療スタッフがいつ・どのような情報提供（養子縁組含む）を行うべきかが、同様に整理されている。

不妊治療施設において「里親制度」の 情報提供が求められている

令和3年第204回国会に少子化対策、医療分野の関連法案を提出し成立

全世代型社会保障改革の方針 第2章 少子化対策

1. 不妊治療への保険適用等・・・より抜粋

令和4年度（2022年度）当初から保険適用を実施することとし、
経済的負担の軽減を図る。また不育症の検査やがん治療に伴う不妊に
についても新たな支援を行う。

同時に、不妊治療のみならず、里親制度や特別養子縁組等の諸制度について
周知啓発を進める。

令和3年度厚生労働省において、里親情報提供のためのリソースが作成された。

1 里親制度について

- 1- (1) 社会的養護とは
- 1- (2) 里親制度の概要
- 1- (3) 養子縁組について

社会的養護とは

家庭において適切な養育を受けることができない子ども（要保護児童）に対し、公的責任の下で養育や保護を行うこと。

社会的養護の理念：子どもの最善の利益のために、社会全体で子どもを育む。

* 「施設養護」と「家庭養護」があります。

社会的養護とは

<対象となる要保護児童：日本国内に約4万2千人>
(2023年2月 子ども家庭庁 データでは **41,182人**)

①保護者のない児童

孤児、遺棄された児童、保護者が長期拘禁中の児童など

②保護者に監護させることが不適當であると認められる児童

ア) 保護者が虐待している児童、放任されている児童

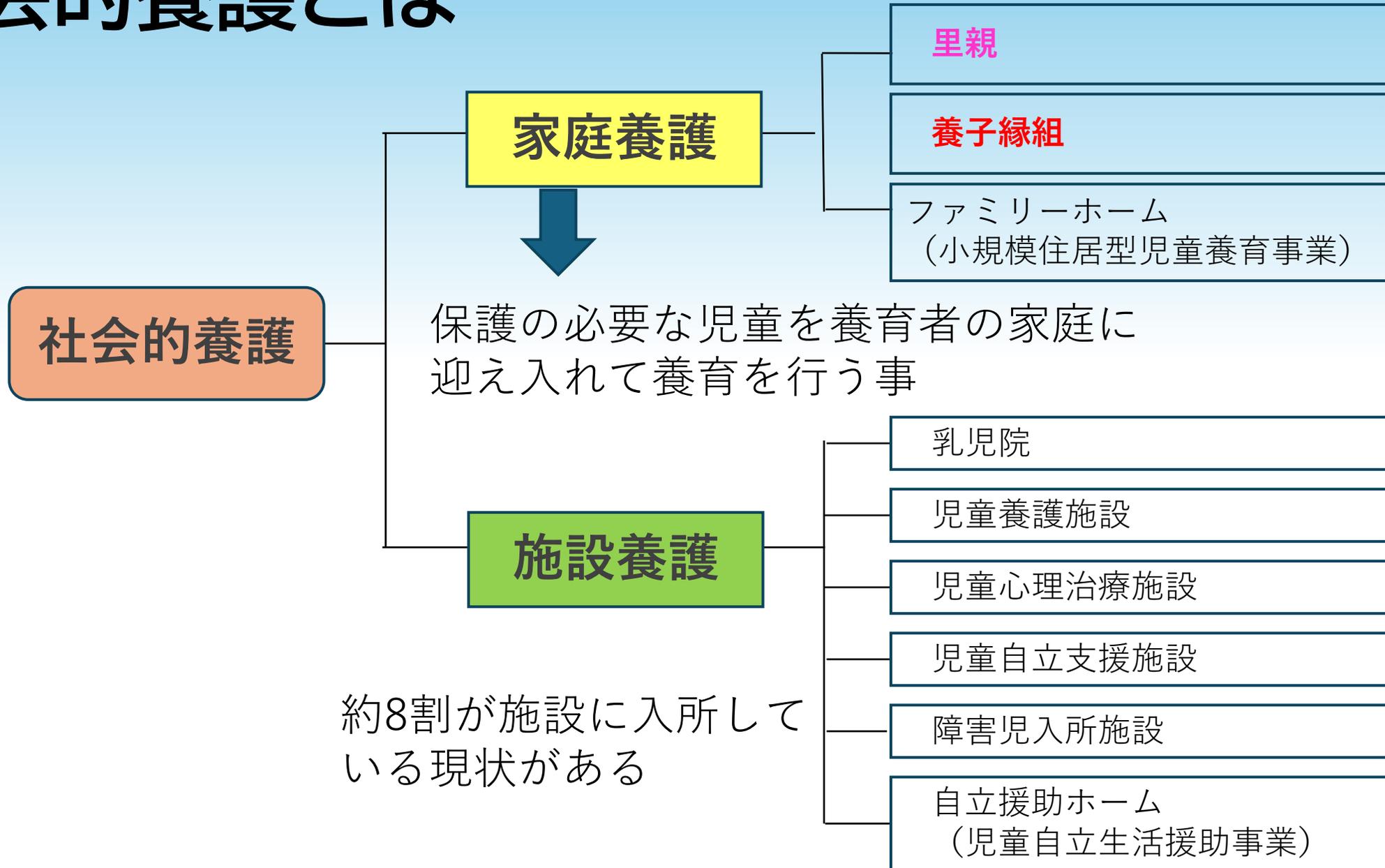
イ) 保護者の疾病等により必要な監護を受けることのできない児童

ウ) 障がいのある児童で、保護者のもとにあっては十分な監護が行われないため、専門の施設等に入所して、保護、訓練、治療した方がよい児童

エ) 非行の問題を有する児童



社会的養護とは



1 里親制度について

- 1- (1) 社会的養護とは
- 1- (2) 里親制度の概要**
- 1- (3) 養子縁組について

里親の種類

○養育里親

親と一緒に生活できるようになるまで養育する里親

※基礎研修・登録前研修の受講が必要

※養育する子どもは原則 18 歳未満
(場合により 20 歳まで延長可)

○専門里親

特に支援が必要と認められた児童を専門的な知識を持って養育する里親

- ①虐待等により心身に有害な影響を受けた子ども
- ②非行等の問題を有する子ども
- ③障がいのある子ども

◇養子縁組里親

養子縁組によって、養親となることを希望する里親

※基礎研修・登録前研修の受講が必要

◇親族里親

親の死亡・行方不明などの事情により両親に代わって子どもの扶養義務者及び配偶者である親族(祖父母・きょうだい等)が養育する里親

* 専門里親：養育里親として3年以上養育経験を得た方が、研修受講資格が得られる

1 里親制度について

1- (1) 社会的養護とは

1- (2) 里親制度の概要

1- (3) 養子縁組について

	普通養子縁組	特別養子縁組
< 縁組の成立 >	養親と子どもの親権者の同意 (15歳以上の子どもは自分の意志で縁組が可能)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭裁判所の決定により成立 ・実父母の同意が必要 (実父母が意思を表明できない場合、虐待などの事例はこの限りではない)
< 要件 >	養親 ：20歳以上 養子 ：制限なし（育ての親よりも年下である事）	養親 ：原則25歳以上（夫婦の一方が25歳以上であれば良い）法律上の夫婦 養子 ：原則15歳未満
< 実父母との親族関係 >	継続	終了
< 監護期間 >	特定の設定なし	6か月以上の試験養育期間を考慮して縁組
< 離縁 >	原則、養親及び養子の同意により離縁可能	原則認められない
< 戸籍の表記 >	実親の名前が記載され、養子の続柄は「養子(養女)」と記載	実親の名前は記載されず、養子の続柄は「長男(長女)」等と記載
	実親との親子関係を存続したままで養親との親子関係を作る。 (2組の親子関係)	実親との親子関係を(実親の血族との親族関係も)を断ち、戸籍上も実子と同じ扱いにする。

特別養子縁組 成立件数

1988年 ～2022年(35年間)	延べ成立件数 17,315件
2022年度	成立件数580件
社会的養護対象 となる児童 日本国内に	約42,000件

(最高裁判所「司法統計」)



特別養子縁組の数は
非常に少ない現状

年間**1,000**人以上の**特別養子縁組**成立を目指す！

不妊症・不育症

【令和3年度成果物】 マナミとタクヤのなるほど！不妊症のこと

医師監修のもと、不妊症・不育症、不妊治療についてわかりやすく説明した漫画です。

- [第1話「知らなかった！妊娠・出産・不妊症のこと」](#)
- [第2話「そうだったの？妊娠の仕組み」](#)
- [第3話「不妊治療って大変だ」](#)
- [第4話「不妊治療経験者と話そう」](#)
- [第5話「不妊症にやさしい社会って？」](#)

【令和3年度成果物】 不妊治療中の方への特別養子縁組制度・里親制度に関する周知啓発のリーフレット及びポスター

不妊治療を行う医療機関のスタッフが「治療以外の選択肢」のひとつとして、特別養子縁組制度や里親制度に関する情報提供を行う際のリーフレットやポスターです。

- [ポスター](#)
- [リーフレット](#)

【令和3年度成果物】 不妊治療に携わる医療者のための不妊治療中の方等への特別養子縁組制度・里親制度に関する情報

子ども家庭庁ホームページ 健やか親子21
妊娠・出産・子育て期の健康に関する情報サイト
不妊症・不育症

<https://sukoyaka21.cfa.go.jp/useful-tools/thema1/>

不妊カップルへの「里親制度」情報提供のタイミング

①不妊治療開始時（初診時）

初診時の資料や説明と一緒に、「里親制度」に関する資料もすべての不妊カップルに平等にお渡ししておくことが大切。外来のどこかにポスターも貼付。不妊治療開始時は治療以外の選択肢には関心が薄い。

頭の片隅に残っている事が大切

②体外受精説明会・説明時

…説明会の中で、参加者全員にお話しをすることが大切

③カップルが治療に迷いや悩みを感じている時・・・相談を受ける

④医学的に妊娠～出産に至る可能性が低いと判断した時・・・医師が対応

⇒個別の対応が必要

「患者さん全員にお話しをしている大切な情報ですのでお伝えします」

⑤当事者の話を聞く機会の提供⇒不妊カップルにとって大きな希望となる

不妊カップルへの「里親制度」情報提供のタイミング



医療者、相談担当者は、里親制度について
(情報を持っている事は前提として)

すべてを説明する必要はなく、選択に至るまでの
カップルの気持ちの整理、意思決定の支援を行う
事が重要である。



選択を希望するカップルを、
児童相談所、養子縁組あっせん機関に
繋ぐことが大切な役割である。



不妊カップルへの地域での取り組み

島根モデル ～援助者の連携と支援システム～

生殖医療、児童相談所、行政、大学が連携し、不妊当事者と社会的養護の必要な子どもとの家族形成を支援するネットワークシステム。

「家族形成支援のための自主検討会」のご紹介

島根モデル「家族形成支援のための自主検討会」

2014年11月

島根県主催『家族のかたちシンポジウム』
～里親制度・生殖医療/多様な家族を形成するための
関係機関の連携と協働に向けて～

2014年 7月

「家族形成のための支援検討会」設立
大学、行政、児童福祉施設、医療機関、里親会から21名が参加
⇒各職種、機関が連携するための検討を行う



2015年 7月

「家族形成支援のための自主検討会」移行
13名のメンバーで運営

2023年 10月まで12回の検討会開催

< 里親関連の内容 >

- ・ 里親（養子縁組）相談シートの作成
- ・ 「里親さんとのお話し会」開催
↳ （2018年から5回開催）



第5回 里親さんとのお話し会

参加費
無料



参加申し込みフォーム↑



「里親・特別養子縁組制度」のお話し
児童相談所担当者さんより 特別養子縁組制度の情報

里親さんの体験談
不妊治療を経て里親となられ、子育てをされている
お二人から お話しをしていただきます

「家族を作る様々な選択肢のお話し」
心理カウンセラー・荒木晃子さんのお話し(オンライン)

*マスク着用でのご参加をお願いいたします。
*当日37.5℃以上の発熱、その他体調不良の方は、参加はご遠慮願います。

当日
参加

出雲医療看護専門学校
(視聴覚室)

後日
視聴会

内田クリニック
(1F)

日時	2023年7月29日(土) 12:30~15:00(予定)	8月18日(金) 15:00 8月25日(金) ~16:30 9月 1日(金)
備考	講演終了後に個別相談を お受けいたします。	7/29(土)に録画した動画を 上映します。
場所	島根県出雲市今市町1151-1	島根県松江市浜乃木2-6-13

～里親さんからのメッセージ～

一度しかない人生をどう生きていきたいですか？

私たち夫婦は子どもと一緒に生きていきたいという気持ちから、里親となり
子供と出会えました。家族の形、幸せの形はいろいろあります。子育てしたい
という思いの選択肢の一つとして、里親になるという道もあることを、みなさ
んに知ってもらえたらと思っています。

「家族形成支援のための自主検討会」とは

実親が養育できない子ども達や、里親・養子縁組を希望するカップルの家族形成
支援のために、医療や児童福祉、行政など、多領域の関係機関連携と協働の具体
的な取り組みを進めることを目的とした自主グループです。
2015年より継続的に活動をしています。

問合せ先「里親さんとのお話し会」事務局

担当	勝部愛子	永島百合子
所属	出雲医療看護専門学校	内田クリニック
連絡先	MAIL : medako149.6@gmail.com	TEL : 0852-55-2880
		FAX : 0852-55-2890
住所	島根県出雲市今市町1151-1	島根県松江市浜乃木2-6-13

裏面もご覧ください。

里親からのお話し「もう一つの家族のかたち」

2人の里親さん…共通点は { 不妊治療後に里親を選択
特別養子縁組により家族形成に至った

里親選択を考えた頃

不妊治療中の思い、ご夫妻の意見の相違、家族の反対
子どもを迎える事への葛藤（自己満足なのでは？）

子どもを迎えてから

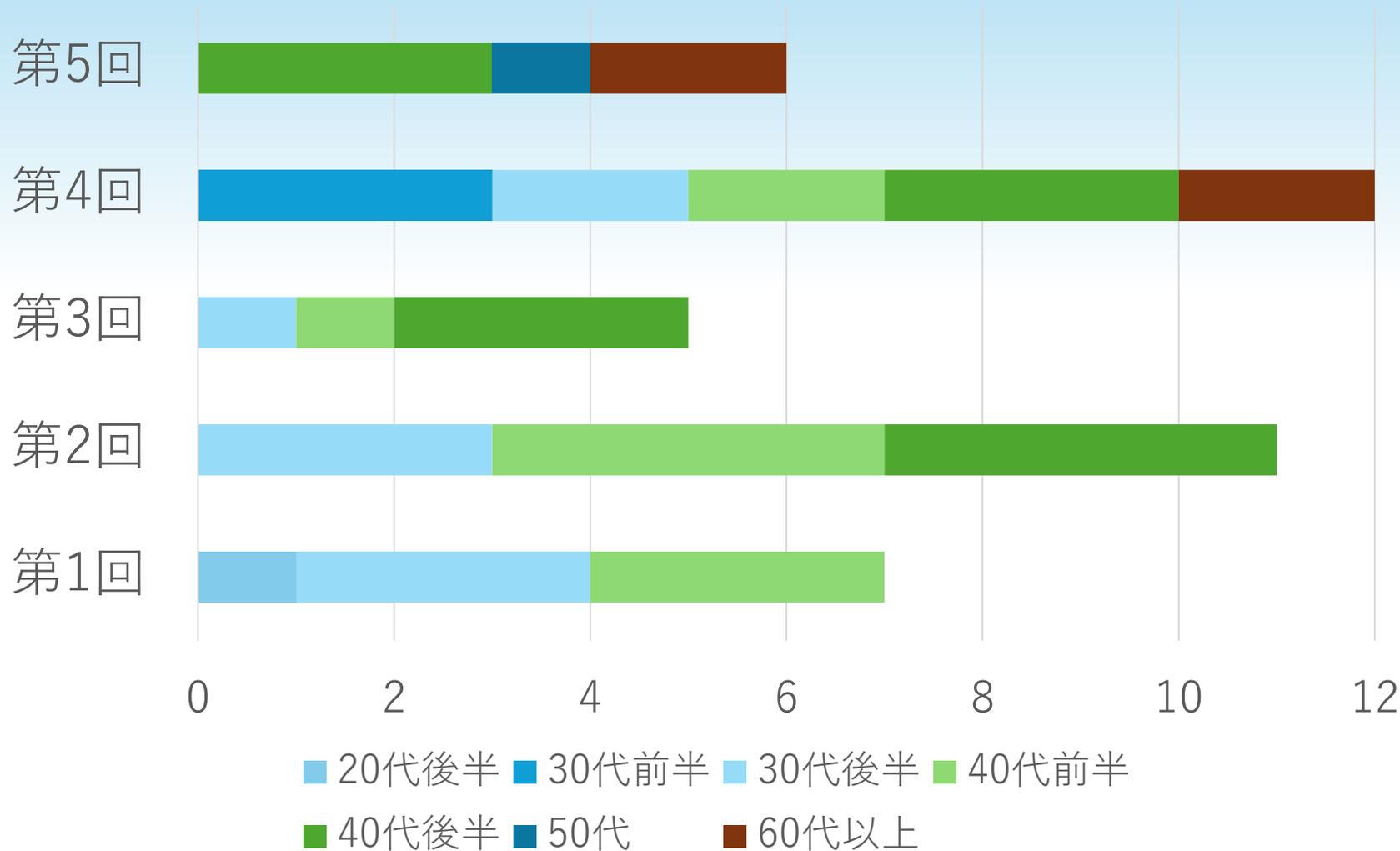
家族、親族、近隣への周知、保育園、学校など
子どもが新しい環境に馴染めるのか、
子どもと関わる社会の人々の理解が得られるのか

お子さんへの「真実告知」への思い 事実を隠すのではなく、真実を伝える事が大切



💬 メッセージ：不妊治療後に里親選択をしたお二人から
「もっと早く里親の情報を得ておけば良かったと思っている。
不妊治療と並行して情報を持ち考えていくことが大切」

参加者年齢分布 第1回～5回



アンケート回収数	不妊治療経験人数	総参加者人数
6	4	12
12	6	20
5	5	5
11	11	11
7	7	7

自由記載より

- 里親の実体験の話が参考になった。心に響いた。
- 具体的な里親の知識が得られた。里親制度が子どものためにあるものだという事がわかった。
- 里親選択について、不安がやわらぎ前に進むきっかけになった。
- 夫婦で話し合う機会になった。



まとめ

- ◆日本の不妊治療施設では、「里親制度」の情報提供を行なっている施設が少ないのが現状である。要因としては、医療者の知識、情報不足、また情報提供の時期、方法等について定まったものがない事があげられる。
- ◆不妊カップルへの里親制度の情報提供は、不妊治療開始時にすべての不妊カップルに平等にお渡ししておくことが大切である。
- ◆医療者はカップルの意思決定支援と里親選択を希望するカップルを、児童相談所等へ繋ぐことが大切な役割である。
- ◆「里親さんとのお話し会」等当事者の話を聞く機会は、不妊カップルにとって大きな希望となる。不妊治療施設と児童相談所、里親会等との連携が必要である。各地域で連携体制を確立することが必要であり、今後の課題である。

2025年度こども家庭庁委託事業

不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修

医療従事者・自治体関係者プログラム

自治体における不妊症ネットワーク事業の実際

4.流産・死産に対する支援の実際

熊本県助産師会
西村光マリア



2024年度
不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修

流産・死産に対する支援の実際
「天使カフェ」

熊本県助産師会
グリーンケア事業 西村光マリア





- ①くまもと子育て相談センター
- ②乳児家庭訪問事業
- ③産後ケア事業
- ④産前産後支援事業
- ⑤次世代育成事業
いのちを大切にする教育推進事業
- ⑥胎盤回収事業
地蔵尊 流産・中絶児・胎盤供養
- ⑦グリーフケア事業 「天使カフェ」



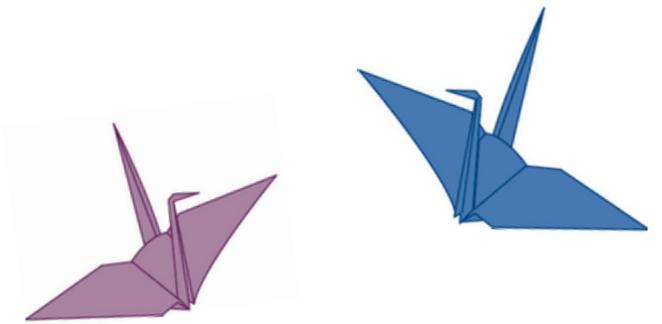


当会は、「生命尊重と尊厳」を理念として胎盤回収事業活動を行っている。

戦前より「胞衣納め」の委託を受け、河川敷に供養塔を建立し、胎盤を清め、火葬し供養していた。

中絶胎児については、折り鶴と一緒に一体ずつ袋に納めて火葬し供養を行う。

現在、供養塔（お地藏様）の清掃を行い、毎年『流産・中絶児・胎盤供養』を行っている。





Contents

1. これまでの経緯・支援活動のきっかけ
2. 「天使カフェ」の概要・取り組みの実際
3. 今後の課題・検討事項





助産師

西村光マリア

経歴

2007年 群馬大学卒業

(看護師・保健師・助産師取得)

総合病院・大学病院産婦人科にて5年間勤務

JICA海外協力隊で助産師としてモロッコへ2年間派遣

産婦人科クリニックにて4年勤務

2022年 「まりあ助産院」開業



1 医療現場での流産・中絶児の取り扱い

2 医療現場で行った支援

3 心理的支援不足の痛感





妊娠15週の腹痛

夫からの電話

奇形児疑い

来週再検予定

「自ら流れようとしている」





○友人から「熊本のグリーンケアのグループを教えて欲しい」

○2022年度 不妊症・不育症ピアサポーター等の養成研修受講

○2023年、熊本県内の産後ケア事業の中で、
「※産後1年未満には、流産及び死産等の場合も含まれます」
と唯一ペリネイタルロスの方も対象と追記される市ができた。

○自助グループ「みんなの和」の働きかけ





熊本で流産・死産（人工妊娠中絶を含む）・新生児死・乳児死など、妊娠・出産に伴う赤ちゃんとのお別れ（周産期喪失/ペリネイタルロス）を経験した母親たちが集まったことがきっかけでできた市民団体



○2021年発足

○サポートメンバー:代表 澤野、副代表 丸山

○月に1～2回ほど、上記対象の方々の集いの場を提供している



死産後、妊婦や子どもを見るのが苦痛だった。
同じように思う人もいるかもしれない。

次の妊娠の希望や不妊治療の予定もあり、
その後の育児生活も考えると、
妊婦・子連れ不可の「ピアカウンセリングの会」を
計画するのが難しい。

- 当事者ではなく、支援者としての立場
- 不妊・不育症、流産・死産等に関する医療的知識の知見
- 傾聴・カウンセリング技術
- 適切な支援・医療へ繋げる(多職種連携)
- 死産を経験した方の産後ケアに関わる機会がある

01

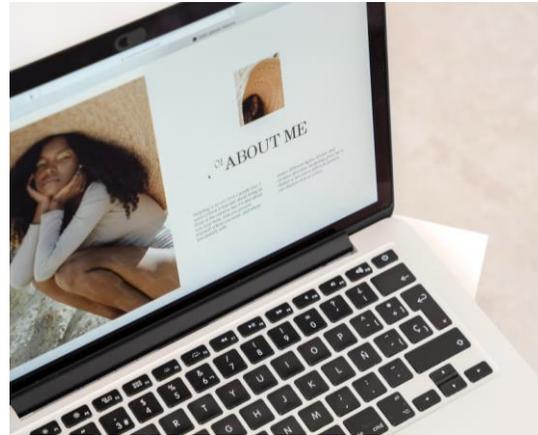
「まりあ助産院」で「みんなの和」協力のもと
天使カフェを開催

周知方法



助産師会員の勤務場所に告知してもらう

実際に処置を行った方の目に触れるようにする



当会のホームページに掲載

熊本県助産師会のホームページ、各助産院、自助グループのSNSでも周知。

死産後SNSで検索して自助グループ「みんなの和」に連絡する人が多い。



市の公式LINE

(18万人登録)に告知できる

流産・死産処置後の定期受診のあと、日常生活に戻り孤独を感じる人もいる。

より多くの人目に留まる市の案内も重要となる

助産師会主催（協力:みんなの和）

案内

天使カフェ

2024年

熊本

4/12(金) 10:00-12:00

場所: 熊本市東区新外1-1-22
モデルハウス「すばこ」

参加費: 1000円/人（材料費込み）



スーパーフラワー
作り（1つ）



ハンドマッサージ



ゆるうとお話し会

流産・死産・人工中絶等を
経験された方々は
通称「天使ママ」と
呼ばれる。
ご夫婦でも参加しやすいよう
「天使カフェ」と名付けた。



お申込みフォーム

お問合せ 熊本県助産師会

096-325-9432

月一金 10-15時

配慮していること

Q 開催場所は？

A 温かい雰囲気づくりのため、モデルハウスを使用

Q 申し込み方法は？

A 電話→Googleフォームに変更
リマインドメールなども送信

Q 定員はどれくらいですか？

A 最大5名。自助グループスタッフ2名、助産師スタッフ3,4名



01 会場、スタッフ案内

02 ワークショップ
(メディカルアロマ、スーパーフラワー作り等)

03 参加者の自己紹介

04 お話会 (助産師によるハンドマッサージ)

アイスブレイク(20分程度)



ワークショップ

ハンドマッサージをしていただくことでふれあいを感じ、心を開いて会話ができました。



自己紹介で涙を流しながら話してくださる方もいる。話を区切ることなく傾聴できることが大切。当事者が話されているときは手を止め、そっと手を重ねておくだけにするなど、傾聴支援の役割として心得ておくことをスタッフ間で工夫している。



- 1 助言やアドバイスではなく、自分の経験を話す
- 2 お互いを尊重し、ここで聞いた話は口外しない
- 3 パスの権利がある。話してもいいし、話さなくてもいい



1回目の申し込み3名、2回目の申し込み6名、3回目の申し込み2名



妊婦・子連れでの参加希望者からも連絡もあった

「みんなの和」によるピンク&ブルーリボンバッチ・洋服の紹介



天使カフェ

開催風景



天使カフェ

今後の課題点

- 01 周知力を上げる、医療機関との連携
- 02 支援者の育成、研修受講の推進
- 03 グリーフケア事業の予算確保
- 04 地方自治体の事業として取り組むことを要望する

大きな進展



熊本市が主体となり、
会の開催を検討。

昨年度は、
ピンク&ブルーリボン
熊本城のライトアップ



どう接すれば良かったのか、難しかった。
支援者側の振り返り・思いの共有も必要。
継続した支援、今後活かせる。



ご清聴ありがとうございました

